

岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標	基本目標	基本施策	個別施策	R3取組実績	評価 (前年 評価)	評価内容	課題	今後力を入れるべき事項	今後の方向性	所管課
I 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり	安心して利用できる福祉サービスの充実	1 身近な相談窓口の充実と福祉情報の提供	① 民生委員・児童委員活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の訪問・見守り、住民からの相談対応、各関係機関への引継ぎ、付き添い等（延べ4,208件） ・訪問見守り活動（延べ30,242件） ・高齢者実態調査への協力（新型コロナウイルス感染防止のため中止） ・学校行事等への参加協力（新型コロナウイルス感染防止のため一部中止） ・子育て親子ひろばの運営（市内14箇所、2～4回/月） ・各種研修への参加、方面研修の実施（施設見学中止、自主研修等） ・民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり 	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員活動に対する事務局との連携は概ね順調 ・各方面研修会等を利用して研鑽を重ね、コロナ禍でもそれぞれ工夫して活動に取り組み、地域と関係機関とのパイプ役としての役割を果たした。 ・民生委員の日に合わせたPR活動等にも積極的に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員のなり手不足、欠員地区の解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員活動強化週間に合わせたPR活動。 ・市ホームページなどでの民生委員・児童委員の活動のPR ・欠員地区の解消 	【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・家族や地域のつながりや支え合いが希薄になるなか、民生委員・児童委員もなり手の高齢化、なり手不足が課題となっているが、地域力を高めるためには委員活動の充実は不可欠と考える。 ・民生委員活動に対する住民の理解はまだ十分とは言えないため、引き続き積極的なPR活動に努める 	福祉課
			② 福祉に関する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者のてびき」の作成、配布（R4.1月更新） ・デジタルサイネージによる情報発信 ・市からの制度周知、イベント等情報、健診パンフレット等について、民生委員を通じた広報活動を行った。 ・民生委員からの問合せを通し、市民意見・相談等と関係につなぎ、市民ニーズへの対応を行った。 ・生活サポートセンターりんくらのPRパンフレット、ポスター等の作成、配付 ・各種制度等のパンフレットの窓口設置 ・窓口での相談に対し、関連情報・機関を紹介 	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者のてびきについては、市民が見て分かるものを意識し作成し、最新の情報に刷新されている。 ・支所窓口等で制度紹介、情報提供パンフレット等を設置、デジタルサイネージによる情報発信など情報提供に努めた。 ・市からの様々な制度周知、イベント等情報、健診パンフレット等配付により民生委員を通じた広報活動に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が必要としている福祉情報や障がい者が必要とする福祉サービスの把握と市民理解が低い、PRが十分とは言えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市が所管する各種サービス等の情報発信に努めるとともに社会福祉協議会や他の福祉団体の事業情報についても収集し発信していく ・各種福祉制度について、障がい者のてびき、デジタルサイネージ等により周知することで市民理解を得る ・生活サポートセンターりんくろについては、生活サポートセンターりんくろの活動をより多くの方に知ってもらうことが重要であり、ポスター・パンフレットやホームページを活用した周知を引き続き行う。 	【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口などで必要なニーズを把握し、わかりやすい情報提供を心掛ける。 ・ホームページやSNSなど場合に依じた効果的な周知方法を検討し、わかりやすい情報提供を心がけ、積極的なPRを行う。 ・生活困窮者の自立への支援を行うためには、生活サポートセンターりんくろの活動をより多くの方に知ってもらうことが重要であり、ポスター・パンフレットやホームページを活用した周知を引き続き行う。 	福祉課 保護課 北村支所 栗沢支所
			③ 多機関連携による包括的な支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者実態調査として、民生委員の協力のもと、高齢者世帯における居住の有無、世帯構成など、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態を調査。（※新型コロナウイルスの影響により中止） ・豪雪時（積雪120cmに達した時を目的）に、75歳以上の高齢者世帯、身体障がい者世帯等を対象に、間口や給排気筒周辺の調査及び除雪を実施した。 ・「とーぶ地域づくり連絡会」として、美流渡・毛陽・万字及び朝日地区の当該地域の町会役員、民生委員、児童委員、行政機関、医療機関の医師等が集まり、地域での問題点などを話し合い、情報共有を図る新型コロナウイルス感染状況を考慮し開催を自粛） 	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や各関係機関・団体が連携した見守り体制を取ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の取扱いを気にする高齢者が増え、高齢者実態調査に協力して頂けない場合がある。 ・コロナ禍における対面調査に対する民生委員及び協力者の抵抗感。 ・とーぶ地域づくり連絡会については、R3年度は新型コロナウイルス感染状況を考慮し開催を自粛 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、高齢者実態調査の趣旨について丁寧な説明を行う。 ・高齢者の社会的孤立を防ぐため、地域や各関係機関・団体との連携を密にし、見落としのないきめ細かな支援体制の構築を目指す。 ・地域での問題点を解決するため、関係者を招き、説明や講義を行う。 	【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・見守りを地域や各関係機関・団体と連携を密にし、様々な方法で重層的に行うことで、見落としのないきめ細かな支援体制の構築が可能になると考える。 ・美流渡・毛陽・万字・朝日地区の高齢化、過疎化が進み、見守りが必要な住民だけでなく、メンバーの高齢化が進むなど、引き続き地域が抱える問題点を検討・解決することが必要であることから、連絡会を開催し情報共有を図ることは重要と考える。 	高齢介護課 栗沢支所

岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標	基本目標	基本施策	個別施策	R3取組実績	評価 (前年 評価)	評価内容	課題	今後力を入れるべき事項	今後の方向性	所管課
I 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり	i 安心して利用できる福祉サービスの充実	2 支援を必要としている市民を発見する仕組みづくり	④ 定期的なニーズ調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者実態調査として、民生委員の協力のもと、高齢者世帯における居住の有無、世帯構成など、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態を調査。（※新型コロナウイルスの影響により中止） ・市内14か所の地域の親子ひろばを、子育て支援センターの保育士や光が丘子ども家庭支援センターの社会福祉士が訪問し、子育てに関する相談や支援を行った。 ・親子ひろばから子育て総合支援センターに関する情報発信はもとより、同センターの子育て相談へのつなぎの役割を果たすため、主任児童委員部会において子どもの心理・発達に係る研修等を実施した。 	B (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者実態調査を通じて、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態を調査したが、新型コロナウイルスの影響により調査を中止となったため、普段の活動で把握した情報の更新・共有に留めた。 ・親子ひろばへの保育士や相談員の訪問支援により、知識、ノウハウを提供し、主任児童委員の子育て支援活動をサポート及び資質向上に役立てることができた。感染状況を踏まえながらの活動となり、地域での活動機会が激減したが、保護者に対し必要な支援・助言を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の取扱いを気にする高齢者が増え、高齢者実態調査に協力して頂けない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、高齢者実態調査の趣旨について丁寧な説明を行う。 ・民生委員が実態調査ができなかった世帯は、高齢介護課職員が各課の情報等あらゆる情報を集め、把握に努める。 ・親子ひろば利用者が定着するよう、事業・取組のPRを図るとともに、訪問時に二次的な支援が必要な保護者に対しては、適切な支援につなげられるよう、情報提供と関係者との連携強化を図る。 	【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者実態調査の結果は、見守りや様々な施策に活用しており大変重要なものだが、年々高齢者は増加しており、調査する民生委員の負担も増えている。実態台帳の表示を見やすくするなど、民生委員の意見を聞きながら負担軽減を図っており、今後も改善等を進めながら継続して実施する。 ・子育て中の保護者が、地域の中で不安や悩みを解消でき、人とのつながりを通じて子育てを楽しむことができるよう、取組の継続が必要。 	高齢介護課 子ども課
				⑤ 生活困窮者自立支援事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・生活サポートセンターりんくúの運営及び自立相談支援事業、就労準備支援事業をNPO法人への委託を行う。 ・生活困窮者からの様々な相談に対応し、各関係機関への引き継ぎ、付き添い等を行った。（新規相談件数247件） ・就労準備として、段階的な体験プログラム（6種）や無料職業紹介業務を行った。 体験プログラム開催回数 1.たのしみ隊 47回 2.まなび隊 43回 3.しごと見学隊 1回 4.たいけん隊 209回 5.パソコン隊 27回 6.はたらき研 13回 	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援ネットワーク会議専門部会を月に一回程度行い、様々なケースに対応するための知識を深めるとともに、各関係機関との連携も強化することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活サポートセンターりんくúの知名度はまだ一回程度行い、様々なケースに対応するための知識を深めるとともに、各関係機関との連携も強化することができた。 ・個人情報を取り扱うこととなるため、りんくúと他機関の連携について慎重になりすぎる部分があり、スムーズな連携ができないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニへ生活サポートセンターりんくúのポスターやチラシの掲載依頼を行うとともに、金融機関提携PRを行い、市民へのPRに努める。 	【継続】 生活困窮者自立支援法に基づく事業で、事業の実施は必須である。事業の実施方法として外部への委託という形で行っているが、平成25年度から同じNPO法人に委託することにより、連携先や事業参加者との信頼関係を構築していることを踏まえ、同じ形で継続していきたい。
	ii 福祉サービスを確実に提供するための支援の強化	3 生活困窮者自立支援事業の効果的な実施	⑥ 子どもの貧困対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会（ケース検討会議）を通じた支援のほか、学校、保育園、幼稚園、民生委員や児童委員との情報共有や地域支援のネットワークにより、迅速に問題解決に取り組んだ。 ・子どもの貧困の気づき、きっかけとなる「子ども食堂」のボランティア確保やPR等に協力した。 ・子ども自らの意思で仲間や地域の人と楽しく幸せな時間を過ごすことができるよう、子どもの体験活動の機会を提供する団体及びグループに対して補助金を交付した。 ・経済的な負担なく無料学習会（土曜・英検学習会）に参加することができるよう無料送迎バスを運行し支援した。 	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース検討会議については、対象ケースがなかった。 ・子ども食堂への協力により認知度の向上や、適宜、情報共有を図り、組織的に対応していく必要がある。 ・子どもの体験活動事業補助金及び無料送迎バスについては、第2期子ども・子育てプランに基づく子どもの貧困対策として、子どもの体験と学習機会の確保の面から事業を推進することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困に関しては、支援の基準等を設けることが難しいため、関係者で課題意識を高め、適宜、情報共有を図り、組織的に対応していく必要がある。 ・子どもの体験活動事業補助については、子どもにも直接情報が届くPR活動や子どもに飽きさせない工夫やボランティアなどの運営体制の充実など、様々な視点で助言し事業の継続を支援していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主任児童委員と学校の連携の強化を図るため、市教委主導で小中学校に地域支援の必要性を指導していく。 ・すべての子どもが家庭環境等に左右されずに平等に体験活動等に参加できる環境づくりを目指していく。 	【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策を包含する「第2期子ども・子育てプラン」に基づき、各種事業を実施し、会議を通じて進捗状況を管理・評価していく。 	子ども課
				4 高齢者等の孤立の防止	⑦ 集いの場づくりの支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を敬愛し長寿を祝うための敬老会を実施した町会等の団体に対し報償金を交付した。（115町会 3,445人出席） ・老人クラブへ運営費の一部を補助した。（91クラブ 4,600会員） ・高齢者が個々に持つ趣味や知識・特技等を活かすことができる集いの場づくりなど、生きがいと健康づくりを進めた。（596人参加） ・市老連が自ら考え・企画する、健康ひろばでの健康講座や、担い手育成を目的としたパソコン教室への支援を実施した。（535人参加） 	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会、老人クラブ、生きがい事業、健康づくり事業への支援を実施し、高齢者の生きがいと健康づくりを進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・単位老人クラブの会員数が毎年減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者の健康をまもる・つくる・つなぐ事業」など、高齢者が地域での活動へ参加する取組みの更なる促進を図る。 ・活動の主となる単位老人クラブの会員数の増に向けた取組みを実施する。

岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標	基本目標	基本施策	個別施策	R3取組実績	評価 (前年 評価)	評価内容	課題	今後力を入れるべき事項	今後の方向性	所管課
II 地域の社会資源を育む環境づくり	iii 安全安心なまちづくりの推進	5 災害時における避難行動要支援者等への支援の強化	⑧ 避難行動要支援者名簿の作成と適正な利用	・避難行動要支援者名簿の更新と同意確認を実施。 ・全体数9,500人の内、名簿情報提供同意者5,976人分の情報を、町会・自治会、民生委員、岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢社会福祉協議会へ情報提供を行った。	B (B)	・全地域に情報提供を行っているが、避難の支援については、各地域での取り組みに頼る部分になるため、支援活動に温度差がある。	・町会未加入の要支援者や、制度の枠組みから外れているが支援が必要な人に対しても支援が提供されるように、個別支援の体制についても方向性を示す必要がある。	・各地域による支援活動の温度差を解消するため、町会・自治会における研修会の開催や取り組み事例の紹介、自主防災組織の設立の推進など、支援活動をしやすい体制の構築が必要。 ・町会・自治会や民生委員に加え、家族や福祉関係者等が個別避難計画の作成に関わり、避難の必要性や避難場所・避難方法を明確にしううえで、具体的な個別支援体制を構築する仕組みが必要。 ・要支援者に対しては、制度内容の理解を深めるよう啓蒙し、情報提供への同意率の向上を図る。	【拡充】 ・避難行動要支援者の避難支援については、地域の協力が不可欠であるため、地域支援者用のマニュアルの整備や自主防災組織の設立の推進し、自助・共助による避難支援の充実を図る。 ・町会未加入世帯や制度の枠組みから外れた人についても、必要な支援を受けることができるように、個別避難計画の作成への協力を含めた個別支援の体制の構築を進める。	防災対策室
			⑨ 避難情報の提供	・岩見沢市メールサービスによる情報発信を行った。(防災情報4,871件、防犯情報4,268件、お知らせ4,030件) ・避難行動要支援者、町会長・民生委員、社会福祉施設等への緊急告知FMラジオの無償貸与を行った。(4,536台)	A (A)	・ラジオの無償貸与により支援の必要な要配慮者に対する情報伝達手段を提供したほか、メールサービスの周知強化により登録者数の大幅増となり、ラジオの無償貸与の対象外である市民に対しても情報伝達手段の充実を図ることができた。	・メールサービスの更なる周知強化により、緊急告知FMラジオ無償貸与の対象外となる方への確実な情報伝達を図る必要がある。 ・緊急告知FMラジオ又は携帯電話等を持っていない方に対しての情報配信の仕組みの検討が必要。	・メールサービスの更なる周知強化により、登録者数の増加を図る。 ・既存の情報配信システムを活用するなど、ラジオ以外の多様な情報伝達手段により災害情報の発信を図る。	【拡充】 ・緊急告知FMラジオの普及を継続する。 ・メールサービスの更なる周知強化により登録者の増加を図る。 ・既存の情報配信システムを活用するなど、ラジオ以外の多様な情報伝達手段により災害情報の発信を図る。	防災対策室
			⑩ A E Dを使用した救急救命措置方法等の普及	・新規AED設置施設への市事業登録勧奨 ・全国AEDマップへの登録の呼びかけ ・AEDの必要性や設置場所をホームページに掲載 ・日赤奉仕団や健康と福祉を高める市民会議等との連携による救命講習に併せた普及促進 ・地域住民からの希望を受け救命講習等を実施(受講者数25人) ・設置施設ステッカー、AEDシールの交付 ・日本赤十字社と連携し、行政関連施設への共同購入の斡旋	B (B)	・AEDマップ登録については、設置未登録団体へ登録を促す必要がある。 ・各設置施設の全国AEDマップに対する認知がまだ充分とはいえない。 ・消防署で実施している普通救命講習は、地域住民の希望を受けて実施しており、受講される方の意欲も高い。	・全国AEDマップの登録について、市内の事業所等に対して広く周知することが課題。 ・AED共同購入制度以外での、導入促進のための具体的な取組みが必要。 ・導入している施設や団体については、避難訓練や出前講座で救命講習を行うなど導入後のフォローアップ体制が確立されていない。	・AEDの共同購入について広く周知し、更なる普及を促進するとともに、導入後の講座・訓練等で活用を促進する。 ・市内AED設置施設の全国AEDマップへの登録の普及・活用を促進する。 ・救急救命講習を開催し、実演を交えたAEDの普及・活用を促進する。 ・市ホームページやチラシでのAED設置施設登録の周知。 ・関係部局による連携会議を実施し、情報共有を図るなど、全庁的な体制でAEDの設置場所や使い方の普及啓発に努める。	【拡充】 ・AEDを活用した救命力向上に向けた各種取組みは必要不可欠であり、AEDの導入を促進するとともに、導入後の講座・訓練での活用を促進する。 ・全国AEDマップ登録について、各団体が開催する救急救命講習で引き続き普及促進を図るほか、パンフレットや広報での周知を強化する。 ・これらの取組みを、連携会議を実施することで情報共有し、全庁的な体制で進める。	健康づくり推進課 岩見沢消防署通信救急2課 防災対策室 福祉課
II 地域の社会資源を育む環境づくり	iii 安全安心なまちづくりの推進	6 ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進	⑪ ユニバーサルデザインの普及やバリアフリーの推進	・ユニバーサルデザインの考えに基づいた公共サインの整備、維持管理等の実施(盤面等修繕10箇所) ・岩見沢市障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業補助金の交付 ・路線バスなどの利用が難しい交通空白地域に、デマンド型乗合タクシーを運行し、地域住民の生活の足を確保した。(117回運行 延123人利用) 【新たな取組】 ・路線バスが廃止となった地域の生活交通として定時路線型乗合タクシー(コミュニティバス)を導入し、運行事業者に対する補助金を交付した。	A (A)	・公共サインについては、予算上の制約により、全般的な盤面内容の修正や、施設の更新に着手できない状況にある。 ・障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業補助金は、活用状況や事業所をHPで公開し事業のPRを行うことが出来た。また、同HPにて障がい当事者や事業所からの意見を広く求めた。さらに、商工会議所と連携し、市内事業所約1,400社にパンフレットを送付するなど、制度周知を図った。 ・デマンド型乗合タクシー、コミュニティバスは、地域での暮らしを継続するうえでの安心につながっている。	・公共サインの老朽化が進んでいることから、各施設のパトロールを実施し、早急な対応が図られるよう努める。 ・障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業補助金は、障がいのある方や事業所の声を聞き取り、対象品目の見直し等、臨機応変な対応が必要。 ・デマンド型乗合タクシーについては、路線バスの利用が困難な者の中で、身体障害者手帳を持たない者(要介護状態、知的障害等)については未対応である。 ・定時路線型乗合タクシー(コミュニティバス)については、運行実績や今後の利用見込み(通学等)を考慮し、停留所の追加・廃止や、運行ダイヤの改正の検討のため地域公共交通活性化協議会で継続して協議する必要がある。	・市民及び来訪者の利便性の向上を目的とした公共サインの盤面修正、修理等を行う。また更新計画を策定するため、施設台帳の整理や現地調査を進める。 ・障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業補助金により合理的配慮を提供する事業所が増えることで、障がいのある方が様々なサービスが利用できるようになるとともに、障がいの有無に関わらずとも尊重し、暮らしにくい地域共生社会の実現を目指していく。 ・デマンド型乗合タクシーの運行補助を継続し、利用状況に応じて、運行エリアの拡大等を検討していく。 ・定時路線型乗合タクシー(コミュニティバス)については、地域住民の生活の足を確保するため、停留所の追加・廃止や運行ダイヤについて協議を継続する。	【継続】 ・公共サインの老朽化が進行しているため、施設台帳の整理や現地調査を進め、財政的な制約も踏まえ、更新計画の策定を進める。 ・障がいのある方が地域で生活を営み、支え合うまちづくりを目指すため、引き続き事業を通じた共生社会の啓発に努めていくことが必要 ・他の交通空白地域においても、地域特性に応じた新たな公共交通機関の導入するなどにより、既存の公共交通機関とあわせて全地域を面的にカバーすることを目指し、公共交通の再構築にあたる。 ・定時路線型乗合タクシー(コミュニティバス)については、地域の生活の足の確保のため、継続して事業に取り組む。	都市計画課 福祉課 企画室
			⑫ 除雪支援の推進	・除排雪が困難な高齢者独居世帯などに対して行われている町会などの除排雪ボランティア活動を支援した。(166町会 1,213世帯) ・高齢者、障がい者で構成される低所得者世帯が居住する家屋の屋根雪下ろし・間口除雪・定期排雪に対し、その費用の一部を助成した。(雪下ろし助成358件、間口除雪助成405件、定期排雪助成56件) ・豪雪時(積雪120cmに達した時を目的)に、75歳以上の高齢者世帯、身体障がい者世帯等を対象に、間口や給排気筒周辺の調査及び除雪を実施した。(1回実施 対象2,486世帯(うち支援17世帯)) ・冬の暮らし支援事業者登録数62事業者	A (A)	・事業の周知が図られたことや、降雪量が多かったことなどから、例年よりも助成件数が多かった。 ・積雪120cmを超えた豪雪時に、迅速に75歳以上の高齢者世帯などの調査を実施した。	・「定期排雪助成」については4年目であり、助成件数が少ないことから件数増に向け、さらなる周知を実施していく必要がある。	・「定期排雪助成」の件数増に向けさらなる周知を実施する。	【継続】 ・「雪下ろし・間口除雪・定期排雪助成」について、市民からの要望などがあつた部分は事業者、土木事業組合などの意見も十分に聞きながら改善し、持続可能な支援体制の構築を進める。	高齢介護課

岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標	基本目標	基本施策	個別施策	R3取組実績	評価 (前年 評価)	評価内容	課題	今後力を入れるべき事項	今後の方向性	所管課
II 地域の社会資源を育む環境づくり	iv 地域の福祉を担う人材の育成	7 福祉事業者の育成と支援	⑬ 岩見沢市社会福祉協議会との連携の強化	・社会福祉協議会の安定的な事業運営及び各種事業の充実を図るため、必要な支援を行った。 法人管理運営事業補助 広域総合福祉センター管理運営補助 地域づくり推進事業補助	B (B)	・岩見沢市社会福祉協議会が行う地域福祉関連事業の見直しについて意見交換を行うなど、連携の強化を図ることができたが、生活課題解決に必要な人材の育成やサービス提供体制の構築の面で不十分な部分がある。	・社会の変化に伴い社協が担うべき役割も変わってきているため、ニーズへの対応に関して支援し、連携して地域福祉の推進を図ることが課題	・社会福祉協議会の事業について、様々な取り組みべき課題についての情報提供と、事業支援について連絡を密にし、連携を強化する。	【継続】 社会福祉協議会は、地域住民、ボランティア、福祉団体、行政などと協働し、地域の生活課題を解決していくための事業を実践しており、その役割は重要と考える。引き続き運営に対する補助と事業連携を図っていく。	福祉課
			⑭ 社会福祉法人の公益的な取組みへの支援の強化	・岩見沢市が所轄庁となる24の社会福祉法人に対し、各種通知に伴う情報提供、指導監査を行った。(監査実施10法人 うち書面審査4法人)	A (A)	・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、予定していた10法人のうち4法人は現地での監査を実施出来なかったが、書面による指導監査を行った。	・法人の規模により、事務処理状況に差があり、よりきめ細やかな指導支援が必要であるが、指導監査を行うに当たり、市担当者の法及び会計基準の理解とスキル習得が難しい	・市担当者の法及び会計基準の理解とスキル習得 ・法人に対する適切な情報提供	【継続】 ・地域共生社会の実現には社会福祉法人の地域における公益的な取組みが重要となるため、引き続き他地域の先駆的な取組みの情報提供や、相談支援を充実させると共に、適切な法人運営に対する迅速な情報提供を行う。	福祉課
		8 市民の健康増進	⑮ 健康経営都市の推進	・健康予報システムの構築 ・北大COIと連携した地域健康講座の開催(新型コロナウイルスの影響により開催なし)、げんき発見ドック(0人)、健康診査(686人)、がん検診(9,434人)、健康ひろば運営(9,332人) ・保健推進会活動 各種健診・乳幼児健診等の周知受診勧奨・協力(534人)、健康ひろばの運営協力・周知(310人)、親子ひろばの運営協力・利用勧奨(411人)、健康教室、健康相談協力(1,140人)、妊産婦・乳幼児のいる家庭への声かけ(54人)、高齢者世帯への声かけ(1,594人) ・被保護者健康管理支援事業 健診の受診率を高めることにより、疾病の発症予防・早期発見に繋げ、医療扶助の適正化を目指す。 健康診査受診率30%、健診結果が「要診療」となった者の医療機関受診指導率100%、重症化予防指導対象者の健康意識の改善100%、数値改善80%、頻回受診者の改善率 100%	B (B)	・新型コロナウイルスの影響による臨時休館などもあったものの、健康ひろばは人数制限を設けて事業を実施するなど、感染対策を十分にとった上で、健康づくりに必要な事業を一定程度、実施することはできた。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況により講演会や交流、研修会は実施困難であったため、孤立しがちな高齢者に向けてのフレイル予防の声かけ、情報提供を実施した。 ・被保護者健康管理支援事業については、検査数値や健康意識について改善がみられたものもあるが、全体としての成果は十分とはいえない。	・健康経営推進に向けた市各部署による具体的な取組み ・保健推進員、民生委員、北大COI等との連携で、健康と福祉に対する認識を養えるような取組みを推進(健康講座開催のための方法の検討) ・感染状況を踏まえた保健推進員の研修の在り方の検討(小規模開催、オンライン利用等) ・健康的な生活習慣を維持するため、健康改善に対する意欲向上につながる支援や保健指導終了後の継続支援が欠かせない。 ・被保護者健康管理支援事業については、円滑に事業を進めるため、委託業者や保健師、CW間で相互に情報共有などの連携が必要である。	・生活・健康づくりのサービスを提供するための基盤(オープンプラットフォーム)構築 ・健康予報システムの機能拡充によるサービス化 ・クオトレのエビデンスの確立 ・母子健康調査等による低出生体重児の減少 ・健康診査、がん検診受診者増 ・健康ひろば利用者増 ・保健推進員、民生委員、北大COI等との連携で、健康と福祉に対する認識を養えるような取組みを推進(健康講座開催のための方法の検討) ・感染状況を踏まえた保健推進員の研修の在り方の検討(小規模開催、オンライン利用等) ・「岩見沢市被保護者健康管理支援事業事業方針」に基づき、健診の受診率を高めることにより、疾病の発症予防・早期発見に繋げ、医療扶助の適正化を目指す。	【拡充】 ・H30.3に策定した第6期 岩見沢市総合計画において、将来の都市像を「人と緑とまちがつながりともに育み未来をつくる健康経営都市」と掲げていることから、健康経営の推進に向けた取組みを更に拡充することは、必要不可欠であると考えます。 ・被保護者健康管理支援事業の実施が必須化されるなど、受給者の健康改善は、生活保護受給者の自立助長と医療扶助の適正化の面でもより重要性になってくることから、継続した取組みが必要であると考えます。	健康づくり推進課 保護課
			⑯ 健康ポイント事業の拡充	・ポイント総数に応じて、ポイントカードと商品券の交換 健康ポイント事業参加者17,455人、商品券交換枚数1,185枚、登録団体数577団体	B (B)	・新型コロナウイルス感染予防のため、健康ポイント対象事業の自粛があり、新規参加者が微増にとどまった。また若い世代の参加者が依然として少ない。	・健康ポイントの付与は紙のポイントカードを使用しているため、参加者の活動実績の把握や健診、医療費等の結果との分析が困難。 ・紙とアプリによる運用ルール決定(ポイント付与のレート、紙とアプリのどちらかを選択して参加するなど)	・健康ポイント事業参加者に正しいルールの周知 ・健康ポイント事業参加者の更なる拡大 ・健康ポイント管理システムの導入による事務の簡素化及び事業の効果測定 ・健康ポイントアプリの導入による若い世代の参加	【拡充】 ・健康ポイント事業について広い世代から知ってもらえるよう周知を図り、アプリ化等のデジタル媒体も取り入れ、事業参加者の拡大を目指す。 ・市民が楽しみながら健康づくりに取り組み、健康的な生活習慣の定着を図るために、当該事業は必要不可欠。	健康づくり推進課
		9 福祉教育の推進	⑰ 学校との連携による福祉教育の実践	・学校と地域のボランティアや関係機関が連携し、講話を通して福祉について考えたり、校区内の除雪ボランティアを行うを通して、地域福祉への理解と関心を高める教育を実施。 手話に関する講話と実技(1回、10人)、除雪ボランティア(新型コロナウイルスの影響により中止)	A (B)	・コロナ禍により除雪ボランティアは中止となったが、コロナ禍においても実現可能な内容や方法を検討し、福祉に関する講話や体験を実施した学校もあった。	・コロナ禍により実施できなかった取組みもあり、ウィズコロナ時代に対応できる取組みの検討	・コロナ禍であっても実現可能な取組を検討し、全校で学校の実態に合わせて福祉に関わる授業や活動を行う。	【継続】 ・すべての人々が差異や多様性を認め合い、孤独や孤立、排除から守られ、市民全体が連携して支え合うことが大切である、という考え方の共有化と定着化にこたえて、学校における取組は必要不可欠である。	指導室
				⑱ 福祉イベントや勉強会の定期的な開催	・子育てサポーター学習会を開催し、子育てに関する意識の高揚を図るとともに、知識や技術の向上に努めた。(1回9人参加) ・保育サービス講習会を開催し、ファミリー・サポート・センター事業に従事する提供会員や放課後児童クラブ補助員、ボランティアの確保をはじめ、子育てに関するボランティアを育成した。(2回18人修了、うち5人の提供会員を確保) ・健康と福祉を高めるセミナーを開催し、市民の健康と福祉に関する意識の醸成に努める(新型コロナウイルスの影響により中止) ・市民会議員へ、脳トレや新型コロナウイルスの予防・生活習慣についてなどを紹介するリーフレットを送付	A (A)	・各種の子育て支援事業に協力するボランティアの育成やファミリー・サポート・センター事業の実施に必要な提供会員の確保に努めることができた。 ・セミナーは新型コロナウイルスの影響により中止となったが、市民会議員向けリーフレットについては会員より多くの高評価をいただいた。	・保育サービス講習会の内容の充実のほか、各科目を担当する講師の確保にあたり、多方面からの協力が必要である。	・ファミリーサポートセンター事業に従事する提供会員を新たに5名確保する。 ・社会福祉協議会が開催する各種セミナー、ボランティア講座への協力等	【継続】 ・働きながら子育てできる環境づくり、安心して子育てできる環境づくりに寄与している施策であるため、第2期子ども・子育てプランに基づき、効果的に事業を推進していく。 ・新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮しながら、健康と福祉活動への関心を高めるため、セミナーの開催などの啓発活動を継続する

岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標	基本目標	基本施策	個別施策	R3取組実績	評価 (前年 評価)	評価内容	課題	今後力を入れるべき事項	今後の方向性	所管課
Ⅲ 福祉活動への参加が活発な地域づくり	Ⅴ 地域福祉の理念の普及と共有化	10 権利擁護及び虐待防止の普及啓発	⑱ 成年後見支援センターの普及と市民後見人の養成の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成講座を行い、新たな権利擁護人材を育成した。(市民後見人養成講座修了者126人(H26~R3)) 市民後見人スキルアップ研修を実施し、市民後見人のスキルアップと意欲向上を図った。 成年後見制度の普及啓発に係る事業を実施した。 	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民が市民後見人養成講座を受講し、平成28年度からは実際に市民後見人として市民が活動し、認知症高齢者等の支援を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者等への相談については、個々のケースで対応がまったく異なることから、成年後見支援センターの運営に協力して頂いている専門家(弁護士、司法書士、社会福祉士)の意見を伺いながら、丁寧に対応を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 判断能力に不安のある方の相談窓口としての成年後見支援センターの役割について、周知をさらに進める。 市民後見人の役割や、やりがいなどの周知をさらに進め、養成講座受講者や市民後見人登録者の確保を進める。 	【継続】 地域の身近な権利擁護の担い手として市民後見人の育成を進める。	高齢介護課
			⑳ 地域包括支援センターの普及	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催(代表者会議、実務者会議各1回) 高齢者虐待防止研修会の開催(68人参加) 権利擁護研修会の開催(60人参加) 岩見沢市消費者被害防止ネットワーク会議への参加(1回) 認知症初期集中支援推進事業 認知症地域支援推進員活動(普及啓発13回、対応回数89回、チーム会議24回、検討委員会2回実施) 民生委員定例会や地域団体での講話(8回) 	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待防止ネットワーク会議や高齢者虐待防止研修会等を通じ、地域包括支援センターの普及啓発を行い、関係機関との連携、支援体制の拡充を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係職員への普及啓発はできているが、一般市民へは十分といえない。 	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護や虐待防止について、研修会開催等で理解を深め、関係機関との連携を図る。 認知症支援対策として、地域支援推進員は知識の普及やまちづくりを進め、初期集中支援チームは医療・介護と連携し困難ケースに対応する。 	【継続】 認知症等疾病により介護が必要な高齢者が増加し、また独居や8050問題など家族支援が難しい方も多いため、権利擁護や虐待防止対策に関する業務は増えると思われる。	高齢介護課
			㉑ 虐待防止の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者虐待防止ネットワーク会議の開催(1回) 虐待に関する相談(12件、うち虐待と判断1件) 	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と十分に連携できた一方で、コロナ禍の影響により自主的な研修会が行えていない 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の権利擁護、虐待防止について、市民理解が不十分。 	<ul style="list-style-type: none"> アパート組合、宿泊施設との連携により、被虐待者の一時避難先を確保。 	【継続】 関係機関とのネットワークを活用することで、障がい者虐待の早期発見、早期対応を目指す	福祉課
			㉒ 配偶者等からの暴力の防止に関する取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力の被害者から寄せられた相談に対して、各関係機関の紹介、引継ぎ、付き添い等を行った。(29人 延べ235回) 配偶者等からの暴力に関するリーフレットとカードを作成し、DVに関するセミナーの実施、パネル展の実施や、市内の大型スーパー・飲食店への配架依頼により、市民へ配布した。(各1,000枚作成、配架協力5店、パネル展1回) 広報いむざわに女性に対する暴力をなくす運動期間に関する準特集記事を掲載し、市民に対して周知を行った。 【新たな取組み】 市オフィシャルサイトにDVに関するページや生理用品無料配布のチラシにて、DVについてや相談先等の情報発信し周知を行った。 	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力の被害者からの相談については迅速かつ適切な対応を実施できた。新型コロナウイルスの影響により街頭啓発はできなかったが、展示啓発にて啓発グッズの配布を行う新たな啓発方法を始めたり、生理用品の無料配布のチラシ等に相談先の表示、DV防止セミナーの開催など広報活動やセミナーを行った結果、昨年よりも相談件数が増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力に関する相談対応については、専門知識を有する専任職員の配置の検討や担当者の研修機会を増やす必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力の被害防止のための啓発活動と、相談先の周知を強化する必要がある。 	【継続】 配偶者等からの暴力の防止に関する取組は、男女共同参画社会実現を目指す上で必要な取組であるため、今後も啓発活動を強化しながら継続して実施する。	市民連携室

岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標	基本目標	基本施策	個別施策	R3取組実績	評価 (前年 評価)	評価内容	課題	今後力を入れるべき事項	今後の方向性	所管課	
Ⅲ 福祉活動への参加が活発な地域づくり	vi 福祉活動への参加の促進	11 町会・自治会などによるコミュニティ活動の充実	㉓ 地域における見守り活動や防犯活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯協会が中心となり、金融機関利用者に対し特殊詐欺被害に遭わないためのチラシ・グッズを配架する啓発活動を実施（金融機関12店舗850セット） ・大型商業店での防犯啓発活動の実施。（4店舗400セット） ・幼稚園、保育園において「防犯かるた大会」を実施（5箇所） ・防犯メールの配信 ・IHKやFMはまなすによる啓発放送、広報紙「ちようれん」による啓発 ・新入学児童への防犯啓発実施（14校600セット） ・防犯旗を作成（600枚） ・高齢者に関する犯罪防止の啓発について、警察署と民生委員児童委員の協定に基づき、警察署及び地域駐在との情報交換を実施し、防犯情報の収集を実施した。 	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、予定していた防犯かるた大会や街頭での防犯啓発活動はできなかったが、各金融機関や大型商業店の協力を得て、チラシ等の配架数を増やすことで啓発活動を行うことができた。 ・民生委員からの情報発信により、高齢者の安心につながり、特殊詐欺等被害防止の啓発を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯意識の向上など身近な犯罪の未然防止に向けた取組の推進を図るとともに、幅広い世代を対象に継続的な防犯意識を伝えていくことが課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動…入学式(4月)、年金支給日(8月)、大型商業店(10月)での啓発活動を行う。 ・防犯かるた…12か所の幼稚園保育園で実施予定。 ・防犯旗作成。（600枚） ・高齢者に関する犯罪防止の啓発について、警察署と民生委員児童委員の協定に基づき、戸別訪問、高齢者情報の共有などを行う。 	【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・継続して啓発活動を行うことにより、市民の防犯に対する意識が向上すると考える。 ・地域の民生委員と交番の警察官が普段から連携、情報共有を行うことで、有事の際の迅速な対応に繋がるため、引き続き継続していくべきと考える。 	市民連携室 福祉課	
				㉔ 地域における環境美化活動や除排雪事業の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の憩いの場である利根別川沿いの清掃と散策のほか、花と苗木のマーケットを利根別川をきれいにする市民の会との共催により開催 	C (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため利根別川クリーングリーン作戦は中止となったが、利根別川沿いの桜並木のメンテナンスを実施し、環境美化に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利根別川クリーングリーン作戦及び花と苗木のマーケットを共催している「利根別川をきれいにする市民の会」会員の高齢化 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市民の憩いの場である利根別川の環境整備のため事業を継続する。 	【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市民の憩いの場である利根別川の環境整備のため事業を継続する。 	環境保全課
		12 ボランティア活動の普及	㉕ ボランティア活動の担い手育成の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・岩見沢市ボランティアセンターの各種事業、普及啓発事業への助成 ・災害ボランティア事前登録（個人91名、団体5団体） ・空知地区災害ボランティア組織連携会議に防災対策室職員2名及び福祉課職員1名が参加し、災害ボランティア活動に係る社協との役割分担や災害ボランティアセンター開設までの流れを確認した。 	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア講座への関心は高く、講座参加者は一定数いるが、実際のボランティアの定着には至っていないことが課題であり、ボランティア登録団体構成員、個人登録者共に高齢化が進んでいる ・空知地区災害ボランティア組織連携会議に防災対策室職員2名及び福祉課職員1名が参加し、災害ボランティア活動に係る社協との役割分担や災害ボランティアセンター開設までの流れを確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録ボランティアの高齢化と新規ボランティアの定着が課題 ・災害ボランティア事前登録者が、発災時に地域で活動しやすい環境を構築するため、平時における地域防災とのつながりを強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に必要となる災害ボランティアのコーディネートについて社会福祉協議会と連携するための体制づくりを学ぶ ・防災有資格者と災害ボランティアが知識やスキルを向上させる機会を創出するとともに、町会役員や民生委員を含めた地域を担う人材と相互に影響し合うことで、地域防災力の向上を図る。 	【拡充】 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き社会福祉協議会が行う各種ボランティア推進事業に対して支援するとともに、近年の多発する災害発生時に必要な災害ボランティアの運営について社会福祉協議会と連携するための体制づくりについて検討を進める。 ・防災有資格者と災害ボランティアが知識やスキルを向上させる機会を創出するとともに、町会役員や民生委員を含めた地域を担う人材と相互に影響し合うことで、地域防災力の向上を図る 	福祉課 防災対策室	
				㉖ ボランティア情報などの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアが安心して活動できるよう、ボランティア保険に対する補助を社会福祉協議会に対して行った。 	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録者への活動保険に対する支援を通し、安心して活動しやすい環境を整えることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動を行いやすい環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンターの活動・事業についてホームページ、SNSやチラシ等による積極的な発信 	【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きボランティアが安心して活動できるよう、ボランティア保険に対する補助を社会福祉協議会に対して行い、ボランティア活動をする側と必要とする側双方に対する情報提供の充実を図る。 	福祉課

※評価欄… A：十分成果が見られた、B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある、C：成果が見られたが、不十分な部分が多くある、D：ほとんど成果がなかった、E：取組みがなかった